

文部省

高等小學修身書

第一學年兒童用

明治
一〇
内文

D3
128



目 錄

第一課 天皇陛下	一	第十五課 礼儀	二十三
第二課 北白川宮能久親王	四	第十六課 習慣	二十四
第三課 身を立てよ		第十七課 よも習慣をつくる工夫	二十六
第四課 職務に勉勵せよ	六	第十八課 自立自營	二十八
第五課 皇室をたとべ	七	第十九課 規律正しくあれ	二十九
第六課 進取の氣象	九	第二十課 公益	三十一
第七課 正直は成功の基	十一	第二十一課 公益づき	三十二
第八課 仁と勇	十二	第二十二課 勤勞	三十四
第九課 義俠心	十四	第二十三課 忍耐	三十五
第十課 誠實	十五	第二十四課 生き物をあはれめ	三十七
第十一課 志を堅くせよ	十七	第二十五課 親切	三十八
第十二課 儉約	十八	第二十六課 博愛	四十
第十三課 産業をおこせ	二十	第二十七課 祝日祭日	四十一
第十四課 孝行	二十一	第二十八課 復習	四十三

第一課 天皇陛下

明治二十七八年戦役の時、天皇陛下は、八箇月の間、廣島にあらせられて、いくさの御さしずをあそばされたり。

この時の御座所は粗末なる西洋づくりの一間のみなれば、あまりに、御不自由なるべしとて、宮内省よりも、内閣よりも、御建て増しのことを、たびたび、申し上げしが、陛下は「今日のばあひ、これほどの不自由、なにかあらん」と仰せられて、御許あらせられざりき。また、早朝より御寝なるまで、御軍服をぬが

せたまはず、御さしずをあそばされ、その御いそが
はしさは、まことに、おそれ多きことなりき。

天皇陛下は、かかる御不自由をしのばせたまひて、
御勉強あらせられ、ひたすら、國威のさかんならん
ことをはかりたまへり。われ等臣民たるもの、つつ
しんで、その御徳の高きを仰ぎたてまつるべきな
り。

第二課 北白川宮能久親王

明治二十七八年戦役により、臺灣は、わが國の領地
となりしが、その地にありし清國の將士は土民を

あつめて、わが國にてむか
ひたり。天皇陛下は、近衛師團長北白川宮能久親王を
して、これを征伐せしめた
まへり。

臺灣は氣候あつくして、土
地も不便なれば、進軍の困
難ひとかたならざりしが、
親王は、つねに、兵士と難儀
とともににして、進みたまへ



り。五箇月ばかりの後、北の方は、ほほ、平ぎしが、なほ、南の方の賊をうたんとて、進みたまひ、途中にて、病にかかりたまへり。

この時、軍醫等は、とどまりて御養生あそばされたきよし申し上げたり。されど、親王は「一身のゆゑを以て、國家の大事をなほざりにするにしのびず。」と仰せられ、病をつとめて、進みたまひしが、御病しだいにおもりりて、つひに薨じたまひき。

親王が、かく、一身をささげて、國家のために、つくしたまひしは、まことに、ありがたき御ことといふべ

第三課 身を立てよ

豊臣秀吉は尾張の貧しき家に生れたり。をさなき時より、世にすぐれたる功名をなさんとこころざし、十六歳のとき、わづかの金をもち、ただ一人、故郷を立ちいで、遠江の松下加兵衛といふ武士につかへたり。かくて、よく、主人のために、働きしかば、加兵衛に信用せられ、着物や道具の出し入れをする役をいひつけられたり。それども、なかまのものにそねまれ、やがて、故郷にかへれり。

その後秀吉は織田信長の武勇すぐれたるをしたひ、人をたのみて、これにつかへたり。これ、秀吉が身を立つるものとゐなりき。

第四課 職務に勉勵せよ

秀吉は、信長につかへし後も、人にすぐれて、働きたり。信長ある日、あけがたより、獵にいでんとして、「誰かある」と呼びじに、秀吉は「藤吉郎、これにあり」と答へて、たちいでたり。

ある年、清洲の城の堀、百間ばかりも、くづれしことあり。信長、部下のものにいひつけて、これをふしんあがりたり。

せしめしに、二十日ばかりをすぐれども、工事はからず、よつて、あらためて、秀吉にその役を命じたり。秀吉は人夫を十組にわかつ、組組に工事をわりあって、いそがせしかば、翌日になりて、のこらず、できり。

秀吉は、つねに、かく、職務に勉勵せしかば、信長の信用をえて、しだいに、おもくもちひらるるにいたれり。

第五課 皇室をたゞべ

秀吉は、おひおひに、立身して、關白、太政大臣となれ

り。これよりさき、國內、戰乱うちつづきて、皇室、大いに、衰へたり。秀吉これをなげきて、皇室のために、つくしこと少からざりき。

秀吉は、京都に聚樂の第をつくりて、これに、をりしが、あるとき、後陽成天皇の臨幸を仰ぎたてまつりたり。かかる臨幸の儀式は、ひさ



しく、たえたりしことなれば、人人、遠近より來りて、拜觀し、なかには、「はからずも、かかる太平のありさまを見る」とよ。」とて、大いに、喜びたるものありき。秀吉は、諸臣一同に、皇室をたゞばしめんと思ひ、御前において、これをちかはしめたりき。

第六課 進取の氣象

秀吉は、かねてより、國威を海外にかがやかさんと思ひるたりしが、國內多事のため、その志をはたすことあたはざりき。國內平定するにおよび、明國を征伐することとなり、朝鮮をして、先導をなしめ

んとしたれども、朝鮮は明國をおそれて、應ぜざりき。よって、秀吉、大軍をつかはして、まづ、朝鮮に攻め入らせたり。

明國、大軍を送りて、朝鮮をたすけしかど、しばしば、わが軍のためにやぶられ、大いに、おそれて、和睦をなさんとせり。秀吉、數箇條の約束を定めて、これを許さんとせしに、明の使、わが國にいたり、さきの約束にたがひて、秀吉を日本國王となさんとするむねを告げしかば、秀吉、大いに、怒りて、その使をおひかへし、ふたたび、大軍をおこして、朝鮮に攻め入ら

せたり。この役、前後七年にわたりしが、戦争のいまだをはらざるに、秀吉、病にかかりて没せり。秀吉のごときは進取の氣象に富みたる人といふべし。

第七課 正直は成功の基

昔、ある學者の塾に、一人のおいたる僕あり。この塾に通學する多くの書生の中にて、この僕が、よき人にならんと見こみし書生は、多くは、成功せしかば、人人、その見こみのあやまらざるに感じたり。ある日、塾長は、この僕を呼びて、「汝は、いかにして、書生を見わくるか」とたづねしに、僕は「べつに、むつかしき

わけもなし。ただ、かりたるものと、まちがひなく、かへす人は、後、からず、成功するなり。俄々のをり、塾より下駄や傘をかりて家に歸り、翌日、持ちきたりてかへしし人に、その業をなしとげたるもの多し。」と答へたり。

かりたる下駄、傘をかへすがごときは、さといなることなれども、つねづね、かかる心がけある人は、何事につきても、正直にて、その業のすすむことも早く、人にも信用せられて、立身するなり。

第八課 仁と勇

加藤清正は仁と勇とをかねたる大將なり。秀吉の朝鮮征伐のとき、清正、さき手の大將として、朝鮮に攻め入りたり。會寧府の城にあるもの、二人の王子をしばりて、清正に降参せしどき、清正はその繩をときて、あつく、これをいたはれり。

明國のもの、清正の武勇をききて、大いに、おそれ、使をつかはして、清正に説きけるは、「明國の皇帝、四十萬の大兵」をいだして、すでに、日本軍をほろぼしたれば、汝も、二人の王子を送りかへして、國に歸れ。しからずば、汝が軍をうち破らん」と。しかるに、清正は

「汝が國の大軍きたらんには、われ、これをみなごろしにし、かの二王子のごとく、汝が國の皇帝をもとらへん。」と、すこしも、おそれず、答へたりとぞ。

第九課 義俠心

清正は、また、義俠心に富みたり。秀吉の二度目の朝鮮征伐の時、淺野幸長、蔚山の城にありしが、明國の大兵に攻められて、はなはだ、危かりしかば、使を清正のもとにつかはして、救をこはしむ。清正これをきき、「われ日本國を發せしとき、幸長の父長政、われに、くれぐれも、幸長のことをたのみたり。今もし、幸

長を救はずば、われ、何の面目ありて、長政にあはんや。」と、ただちに、部下のものをひきみて、蔚山の城に入り、幸長を助けたりき。

格言 義ヲ見テセザルハ、勇ナキナリ。

第十課 誠實

清正は、また、誠實なる人なりき。石田三成のざんげんによりて、秀吉の怒をうけめたりしが、ある夜、伏見に大地震ありしとき、秀吉の身をきづかひ、たちに、部下のものをひきみて、秀吉の城にかけつけ、夜のあくるまで、その門を守りたり。これより、秀吉

の怒とけ、そのむじつなること、明になれり。

秀吉没せし後、その子秀頼、幼かりしかば徳川家康の勢とかんになり、

豊臣氏の恩おんを受けしものも、しだいに、家康につき従ひて、秀頼をかへりみる

もの少かりき。されど、清正は、つねによく秀頼につかへ、大坂をすぐれば、かならず、秀頼の安否あんぽうをたづねたり。



あるとき、秀頼、京都にいたりて、家康にあへり。このとき、清正は秀頼の身をきづかひ、みづから、つきそひて、しばしの間も、そのそばをはなれず、さて無事に歸りし後、「今日、いさか太閤の恩にむくゆることをえたり」といひきとぞ。

第十一課 志を堅くせよ

上杉鷹山は秋月家よりいで、上杉家をつぎて、米澤藩主となり、心を政治に用ひて、賢君のほまれありし人なり。鷹山の藩主となりしころは、上杉家の借財かざはなはだ多く、いかにも、困難のありさまなりし

が、鷹山は、このままにて、家のほろぶるをまつべきにあらずと思ひ、儉約をもととして、家を立てなほさんと志したり。

されど、藩士の中には、鷹山に服せずして、「鷹山は小藩にそだちたれば、大藩のふりあひを知らず」などいひて、そしるものもありしが、鷹山は、すこしもその志を動かすことなかりき。

格言 精神、一タビ、到ラバ、何事カ、ナラザラン。

第十二課 儉約

鷹山は令をいたして、儉約をすすめしが、みづから、

まづ、これを實行せんとて、大いに、その衣食の料などを減じたり。

鷹山の側役のものの父、ある時、ゐなかに行きて、したしき人の家にとまり、ふろに入らんとして、着物をぬぎしが、粗末なる木綿の襦袢のみは、ていねいに、屏風にかけおきたり。主人、あやしみて、そのわけをたづねしに、「この襦袢は藩主のおめしさげにて、わが子がたまはりしを、さらにもらひしものなり。
それゆゑて、いねいに、取扱ふなり」と答へたり。主人はこれをききて、ふかく、鷹山の儉約に感じ、その襦

伴を示して、家内の人人をいましめたり。

格言　塵モツモレバ、山トナル。

第十三課　産業をおこせ

鷹山は産業をおこさんとて、新にあれ地を開きて、農業をいとなまんとするものには、家作料、種糲などと與へ、三年の間、租稅を免じたり。また、村村に馬をかはせ、馬市を開きなどして、農業のたすけとなり。

鷹山はまた、養蚕をもすすめしかど、はじめの間は、桑を植うることあたはざるもの多かりしかば、わ

が衣食の料の中より、年年、五十兩づつをいだし、その中にて、桑の苗木を買ひ上げて、わかつあたへ、また、新に桑畑を開くものには、金を貸して、その業をはげましたり。そのうへ、奥向にて、蚕をかひ、女中に絹を織らせなどしたり。

鷹山は、また、女子にも職業を與へんとて、越後より機織にたくみなるものをやとひ入れて、その法を教へしめたり。これ、世に名高き米澤織のはじめなり。

第十四課　孝行

鷹山は孝行の心深き人なりき。つねに父重定のもとにゆきて、その安否をたづね、重定の没するまで、すこしも怠ることなかりき。



重定、能樂をこのむことはなはだしかりしかば、鷹山、みづから、父の前にてこれをけいこし、父の心をなぐさめたり。また、江戸にありしどき、能樂にたくみなるものを、はるばる、米澤までつかはして、父をなぐたりき。

さめしこともありき。

あるとき、重定は、その屋敷の庭をひろげて、おもしろく、つくらんと思ひしが、上下ともに、儉約を守るをりからとて、えんりして、見あはせしを、鷹山は「御老年の御なぐさみ、これにますものなかるべし。」とて、人夫をつかはして、父の心のままに、つくらしめたりき。

第十五課 礼儀

人は礼儀を重んぜざるべからず。つねに、身なりを、よく、とのへ、食事のとき、無作法に流れず、室の出

はいり、戸、障子のあけたてなどをあらあらしくすべからず。また、汽車、汽船などに乗りたるとき、無礼なるふるまひや、いやしきことばづかひをなし、集会場、停車場、渡場、その他の人のこみあふ場所にて、人をおしのけて、すすむなど、すべて、人の迷惑をかへりみぬは、いづれも、あしき行なり。

第十六課 習慣

りづばなる行をなせば、人にたゞばれ、あしき行をなせば、人にいやしまる。これよき習慣をつくると、つくらざるとによる。されば、つねに、心を用ひて、よき

習慣をつくることをつとむべし。

世には、酒のために、健康をそこなひ、身をほろぼすにいたるものあり。これ、多くは、はじめより、酒をたしなむにあらざれども、知らず知らず、飲み習ひて、つひには、やむることあたはざるにいたれるなり。規律をやぶり、怠惰に流るるも、多くは、この類なり。されば、平生より、あしき習慣をつくるらざるよーに心がくべし。

少年のときには、その性質、よきにも、あしきにも、動かされやすきものなれば、ことに、よき習慣をつく

り、あしき習慣をそくべし。

格言 習慣ハ第二ノ天性。

第十七課 よき習慣をつくる工夫

よき習慣をつくらんがためには、つねに、みづから
かへりみて、あしき行をとけ、よき行をなすべし。
瀧鶴臺の妻ある日、袂より赤き手毬をおとしたり。
鶴臺あやしみて、たづねしに、妻は顔をあからめて、
いふよ、「われ愚にして、過をなし、後に悔ゆること
多し。されば、これを少くせんと思ひ、赤き手毬と白
き手毬とを袂に入れおき、あしき心おこれば、赤き

手毬に赤糸をまきそへ、よき心おこれば、白き手毬
に白糸をそへたり。その
はじめ、一二年の間は、赤
き方のみ、大きくなりし
が、今は、二つとも、同じほ
どの大きいさとなりたり。
されど、なほ、白き方の、赤
き方より、大きくならざ
ることを、はづかしく、思
ふ。」といひて、また、一つの白き手毬をいだして、鶴臺



に示したりとぞ。

第十八課 自立自營

フランクリンは北アメリカの人にして、自立自營の心に富みたりき。その家貧しくして、兄弟多かりしかば、十歳のとき、學校をしりぞき、家業のてだけをなしたり。されど、學問をこのむ心深く、小使錢をたくはへて、書物を買ひ、すこしのひまにも、これを読みたり。

十二歳のとき、兄の家に行きて、印刷業の職工となり、よく、働きて、やがて、一人まへの仕事をなすにいたれり。その間にも、暇あれば、書物を読むことを怠らざりき。

十六歳のとき、兄の家をいでしが、生活の費用を儉約し、書物を買ひ、時を惜みて、これを読みたり。されば、よく、その職業をはげみし間にも、學問をなすことを得たり。

格言 困難ハ最良ノ教師。

第十九課 規律正しくあれ

フランクリンは規律正しき生活をなすがために、時間割を定めて、これを守れり。朝は、五時に起き、そ

れより八時までの間に、顔をあらひ、その日になすべき仕事をかんがへ、つぎに、學問をなし、朝飯を食す。八時より正午までは、勞働をなし、正午より午後二時までの間に、読みもの、または、勘定をなし、晝飯を食す。二時より六時までは、ふたたび、勞働をなし、六時より夜にかけて、物事を整頓し、夕飯を食し、音樂、遊戲、または、談話などに時をうつし、その日に行ひじことをしらべ、十時より翌朝五時まで、ねむることとしたり。

かくのごとくにして、フランクリンは、規律正しき

習慣をつくりたりき。

第二十課 公益

フランクリンは、その住みるたるフィラデルフィヤ市中の人人と相談し、金を出しあひて、圖書館をたて、大いに、公衆の便益をはかりたり。

その後また、日常の教となるべき格言を書き加へたる曆を發行せしかば、家に一冊の書物を有せざるものも、これによりて、有益なることがらを知るを得たり。

フランクリンは、また、新聞紙を發行したり。そのこ

ろの新聞紙には、人の名譽をきずつくるがごときことをのするもの多かりしが、フランクリンが發行せし新聞紙は、すこしも、ざることなく、世を益することのみをのせたり。

第二十一課 公益(うづき)

そのころは、消防の法、なほ、いまだ、そなはらず、火事あるごとに、多くの家焼けて、損害おびただしかりき。フランクリンは有志のもの三十人と相談して、消防組をつくり、器械をそなへつけて、消防のこと力をつくし、フィラデルフィヤ市中の人人に、大いなる利益を與へたり。



る利益を與へたり。

また、市中の道路、はなはだ、あしくして、通行に不便

なりしかば、フランクリン

はこれを改良する方法をかんがへ、また、街燈を、家家の前に、たつることをもす

がために、大いなる便利を得たり。

フランクリンは、これのみならず、金をあつめて、學校をたつるなど、つねに、市民の利益をはかれり。

第二十二課 勤勞

三十四

人、ややもすれば、勤勞をいとひて怠惰に流るることあれども、これ心得ちがひなり。人もし、何事をもなさずして、なまけくらすときは、身體も弱くなり、心も樂しからざるべし。また、りっぱなる仕事は、勤勞によらざれば、なしとぐべからず。

人は、しょーがい、勤勞をいとふべからず。まして、これより、志を立て身をおこさんとするものは、早くより、勤勞の習慣をつくるべし。

格言 勤勞、門ヲ出ヅレバ、貧苦、窓ヨリ入ル。

第二十三課 忍耐

コロンブスはイタリヤの人にて、十四歳の頃より、ふなのりとなりたり。あるとき、思ひけるよ、地球は水と陸とよりなりて、その形、たまのごときものなれば、東より西にむかひて、まっすぐに、進み行かば、つひには、これを一めぐりすべしと。かく、かんがへたれども、これを實行せん資金なきに苦みしが、後、イスパニヤの皇后、イサベラのたすけを得、三艘の船を以て、イスパニヤを出帆せり。

かくて、大西洋を、西へ西へと、すすめども、陸地のか

げだに見えざれば、水夫は、大いに、恐れて、ひきかへさんことをせまり、コロンブスのきかざるを見て、つひには、海中に沈めんとはかりしものとへあるにいたれり。されども、コロンブスは、忍耐の心つよく、水夫を、あるひは、なぐさめ、あるひは、ほげまし、七十日の後、つひに、新しき島を發見したり。きこれ、すなはち、今のサン・サルバドル島なり。

これより、ヨーロッパ人は、大西洋のもかふに、新陸地あることを知り、やがて、アメリカ大陸をも發見するにいたりたり。

第二十四課 生き物をあはれめ



ナイチンゲールは、イギリスの婦人にて、幼きときより、あはれみの心深かりき。あるとき、犬が足をいためて、苦めるを見て、傷口をあらひやり、あくる日も、また、てあてをなしやりたり。

かくすること、三日ばかりにて、犬の傷、いえたり。そ

の後、ナイチングール、牧場に出でしに、犬は足もとにとびきたり、なつかしさうに、足をのべ、尾をふりて、札をいふがごときさまをなしたりとぞ。
すべて、生き物は、これをあはれみ、その苦めるを見ては救ひやるべし。

第二十五課 親切

ナイチングールは、犬をもあはれむほどなれば、わけて、親のなき兒や、貧しき人をあはれみて、助けたること多し。また、たよりなき人にて、病めるものあれば、遠き所にても、行きて、これをなぐさめ、力のお

よぶかぎり、かいほーせり。また、わが家に近き鑛山の役夫のけがせるをきくごとに、これをみまひて、いたはりしかば、かれ等は、深く、その親切^{おち}を喜びたりとぞ。

ナイチングールは、暇あるごとに、貧民學校、病院、監獄などを見まはりて、改良の道をかんがへ、ことに、その頃の看護婦^{カヌ}が、患者^{ヒツ}を、むごく、取扱ふ風あるを見て、これを改めたしと思ひるたり。

その後、父母とともに、フランス、イタリヤなどの諸國をめぐり、またドイツにゆき、看護婦學校に入り

て、勉強し、さらに、フランスにゆき、名高き病院にて、實地の研究をなし、本國に歸りて後、救濟院と看護婦學校とを監督するたり。

第二十六課 博愛

そのころ、イギリス、フランス、トルコの三國とロシヤとの間に、クリミヤ戦争といふはげしき戦争おこりたり。その戦争のはげしかりしと、流行病のさかんなりしとのため、イギリス、フランスの軍中には、病兵と負傷兵との數、おびただしかりしかど、遠く、本國とへだたりたる戦地のこととて、醫師もと

ぼしく、看護人も少く、従軍の兵士は、いづれも、非常の難儀にあひたり。ナイチンゲールはこれをきき、三十四人の婦人をひきゐ、海をわたりて、戦地に向ひ、力をつくして、看護に従事したり。

戦をはりて後、本國に歸りしが、女皇はナイチンゲールに謁見あひをたまひて、その功をほめたまひ、人民も、また、その功に感ぜぬものなかりき。ナイチンゲールのごときは、まことに、博愛の心深き人といふべきなり。

第二十七課 祝日祭日

わが國の祝日は、新年、紀元節、天長節にて、これを三大節といふ。新年は年の始を祝ひ、紀元節は二月一日にて、わが帝國の紀元を祝ひ、天長節は十一月三日にて、天皇陛下の生れたまひしを祝ふなり。祭日は一月三日の元始祭、一月三十日の孝明天皇祭、春分の春季皇靈祭、四月三日の神武天皇祭、秋分の秋季皇靈祭、十月十七日の神嘗祭、十一月二十三日の新嘗祭なり。

これ等の祝日、祭日は、いづれも、わが國にとりて、大切な日にて、宮中にては、天皇陛下、みづから、御儀

式を行はせたまふ。

第二十八課 復習

人の一生を木にたとふれば、少年はその苗のごとし。苗のときに曲らぬよーにし、その曲れるとき、これをためおかざれば、長じて後、よき木材とはならざるべし。人も、少年の時に、よく、學びて、身を修めおかざれば、成長の後、よき人となりがたし。

よき日本人とならんとするものは、天皇陛下をたつとびたてまつりて、わが國を愛すべし。職務に勉勵することは、秀吉のごとくせよ。誠實にして、義を重

んすることは、清正のごとくなれ。鷹山は儉約を守りて、産業をおこし、フランクリンは、よく、勤勞し、よく、公益をはかりたり。ナイチングールは生き物をあはれみ、人に親切をつくしたり。よき日本人となるんとするものは、これ等の人の行にかんがみ、学校にてとづけられたるいろいろの教を身に行ふよーに心がくべし。

われ等の守るべき道多けれども、その中にて、深く、心得おくべきことは、正直なること、人のためを思ふこと、喜んでよき行をなすこと、行儀をよくする

ことなり。われ等、教育をうけたるものには、よく、これ等の心得を守らざるべからず。

249.

明治三十七年一月四日印刷

明治三十七年一月七日發行

著作権所有
發行者兼文部省

印刷者 石川金太郎

東京市京橋區西紺屋町廿六七番地

印刷所 株式會社秀英舎

東京市京橋區西紺屋町廿六七番地